

旭市地域密着型サービスの基盤整備に係る事業者の公募について（案）

1. 公募の趣旨

旭市では、「旭市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めることとしており、令和7年度整備分として、事業所の指定にあたり、より質の高いサービスと事業の継続を確保する観点から、公募による事業者の選定を行うものです。

なお、選定された事業候補者の中で、建設や開設準備に必要な経費に対する補助を希望する事業者に対して「千葉県介護施設等整備事業交付金」を活用した市からの補助を予定しています。

2. 公募する地域密着型サービス

(1) 公募するサービス

	サービス種別	定員	募集数
①	看護小規模多機能型居宅介護	9人（宿泊定員）	3
②	小規模多機能型居宅介護	9人（宿泊定員）	1

(2) 開設時期

令和8年3月末までに介護保険法に基づく事業者指定を受け、事業所を開設すること。なお、補助事業（入札・着工等）の着手は令和7年度中となります。内示前に事業着手したものは補助対象となりません。

3. 選定委員の概要

(1) 選定委員会の名称：「旭市公的介護施設等事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）

(2) 選定委員会の構成：6名（うち旭市介護保険運営協議会委員2名 ※）

委員長：副市長、副委員長：高齢者福祉課長

※ 前回には会長及び、公募委員（被保険者）から1名を選任

(3) 審査予定年月・内容：令和7年6月以降・応募法人ヒアリング及び選定基準に基づく評価採点、事業候補者選定

(2) 第9期計画における介護サービス基盤の整備

高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加、家族等の介護離職防止に向けた対応を図るため、介護サービスの必要量が不足しないようニーズの把握に努め、介護現場の生産性の向上を図り、介護保険制度の持続可能性を確保していきます。

いつまでも住み慣れた地域で過ごせるように、地域密着型サービスの整備や在宅サービス等の必要なサービスを充実させ、本人や家族介護者の支援に努めます。

① 居宅サービス／介護予防サービス

居宅サービスは、高齢者の住み慣れた自宅や地域での生活を支えるために最も利用の多いサービスとなっています。

住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズは高く、在宅サービスの充実が求められています。第9期計画では、第8期計画から継承した通所介護（デイサービス）等の整備を計画しています。

■整備の計画

	単位	第9期整備計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護（デイサービス）	か所	-	1	-
短期入所生活介護	か所	-	1	1

② 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス

地域密着型サービスは、高齢者が住み慣れた環境の中で安心して生活を継続できるよう、身近な地域でサービスを提供するもので、原則、市民のみが利用できます。

地域密着型サービスは、サービスを提供するだけでなく、地域コミュニティの拠点として、在宅介護を支えるための中心的なサービスです。

医療、介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療、介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保・介護の連携強化が重要であると考えます。

居宅要介護者の在宅生活を支えるための看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の事業所等の参入促進等基盤の強化に努めます。

■整備の計画

	単位	第9期整備計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
看護小規模多機能型居宅介護	か所	-	3	-
小規模多機能型居宅介護	か所	-	1	-